

平成26年生駒市教育委員会第1回臨時会会議録

1 日 時 平成26年2月10日(月) 午前9時30分～午前10時55分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 議案第1号 平成26年度生駒市学校教育の目標について
- (2) 議案第2号 幼稚園に係る事務の補助執行について

4 出席委員

委員長	山本吉延	委員(委員長職務代理者)	村田浩子
委員	平本重次	教育長	早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯島 妙	教育総務課長	真銅 宏
教育指導課長	伊東英治	教育総務課課長補佐	藤本清夫
教育指導課課長補佐	吉村 茂	教育指導課指導主事	浅井育代
教育指導課指導主事	前田香織	教育総務課(書記)	松井 恵

6 傍聴者 1名

○開会宣告

○日程第1 会期及び会議時間の決定

○日程第2 議案第1号 平成26年度生駒市学校教育の目標について

- ・平成26年度生駒市学校教育の目標について、教育指導課、伊東課長から説明(質疑)

山本委員長：別冊1「生駒市学校教育の目標」と資料1「生駒市の子ども達の現状と教育の取組」とは、どういう関係にあるのか。

伊東課長：「生駒市の子ども達の現状と教育の取組」の内容を踏まえて、「生駒市学校教育の目標」を定めている。

村田委員：防災教育について、子どもたちが地域の一員として防災意識を持てるよう、できるだけ実践的な指導を取り入れてほしい。

伊東課長：自ら身を守る意識を育てるための取組として、昨年度は、東日本大震災時に岩手県釜石市の小中学生ほぼ全員が津波から避難したという「釜石の軌跡」のビデオで研修し、今年度は、震災で被災された先生を講師に迎えた研修を行った。このような防災教育を定期的実施するよう各校に連絡している。

早川教育長：子ども自身の意識改革とともに、教員の意識改革も必要と考えており、全教員を対象にした防災教育も行っている。阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓を風化させないように、今後も取り組んでいきたい。

山本委員長：「生駒市学校教育の目標」の最後にある教育長の挨拶文に、「災害時の対応についての指導や避難訓練の実施を学校教育の重点目標としている。」とあるが、重点目標の中で具体的に触れられていないのではないのか。

伊東課長：重点目標の4項目中、「たくましい心身を育てる指導」の項目の中で、「安全・安心な園・学校づくり、防災・減災の意識向上」と記載しているが、もう少し具体的な表現を検討する。

山本委員長：少し内容を盛り込みすぎではないか。今年度に特に意識してほしいという点が分かりにくくなっているように思う。
また、前後の言葉の大小関係や主語・述語のつながりが分かりにくい部分がある。

伊東課長：学校教育の目標は、各校が年度初めに教育目標を設定する際に生かしてもらえるように作成しており、内容を整理したい。
文章の整合性については、表現を再検討し、次回再提出する。

山本委員長：県教委の学校教育目標も整理されてきている。市の目標も、一度リセットして整理する機会があっても良いと思う。大きな変更は急には難しい

と思うが、今後の課題として検討いただきたい。

重点目標の4項目中の楕円と四角で囲まれた言葉の関係性は何か。

伊東課長：以前は、4項目中の本文で目標を示していた。その中で、特に学校の重点目標に生かしてほしい点を四角で囲むようになった。

四角と楕円の関係性については、改めて整理したい。

平本委員：市内の教職員の年代別の内訳はどうか。

また、教職員によるスクールカウンセラーへの相談件数はどのくらいか。

伊東課長：教職員の内訳については、50代、20代の教員が多く、30～40代が少ない状況である。

スクールカウンセラーへの具体的な相談件数は手元にないが、相談はかなり多い。

平本委員：中堅教員がいないことで、新任教員の指導や教員同士のつながりに支障はないか。

学校の現状を踏まえ、具体的な研修のあり方を提示すべきではないか。

早川教育長：県ではアドバイザーチームを組織し、市内の全小中学校を訪問している。アドバイザーチームは、学校経営等の良い点、問題点、改善点等を示し、学校はその後の取組状況を報告している。

市教委としても、教員の資質向上につながるような学校訪問を、県教委と共同して取り組みたいと考えている。

平本委員：アドバイスや指導に行くのではなく、教員の話し相手になるような存在も必要であると思う。

山本委員長：作成した目標は、どのようにして学校に周知するのか。

伊東課長：以前は印刷して配布していたが、現在は全教職員に電子掲示板で配信している。

山本委員長：今日の意見を基に、次回、再度提出いただきたい。

審議結果 【次回定例会へ継続審議】

○追加日程第1 議案第2号 幼稚園に係る事務の補助執行について

・幼稚園に係る事務の補助執行について、教育総務課、真銅課長から説明

(質疑)

村田委員：事務をこども課に委任すると、教育委員会には何が残るのか。

真銅課長：事務委任後は、こども課職員が現在の教育委員会事務局職員と同じように事務にあたる。例えば、幼稚園に係る規則の制定改廃は教育委員会に諮るが、それに伴う事務はこども課職員が行うことになる。また、人事に関する事務も委任するが、あくまでも任命権者は教育委員会であるので、人事案件の議決は教育委員会で行う。

山本委員長：幼稚園教育の指導権限はどうなるのか。

真銅課長：指導については、現在は教育指導課の指導主事が行っているが、事務の

補助執行に伴い、幼稚園担当指導主事がこども課に異動し、こども課の指導主事として指導に当たる予定である。

審議結果 【原案のとおり可決】

○その他

- ・生駒市立学校の状況について、教育指導課、伊東課長から説明
 《 個人情報を含む内容のため、非公開 》

○閉会宣告

午前10時55分 閉会